

**平成27年度**

**教育委員会事務の点検・評価**

**(平成26年度実績)**

**平成28年3月**

**朝来市教育委員会**

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

朝来市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、平成 26 年度における本市の教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い報告書としてまとめました。

また、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検及び評価の公正性、客観性を確保するためのものであり、外部評価者として本年度も 神戸親和女子大学教授 新保真紀子 氏に専門的な立場から評価と指導を頂きました。

### 【参考】

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の目的

点検・評価を実施することにより、事務事業の課題や取組みの方向性を明らかにすることができ、教育行政の効果的な推進が図れるとともに、点検・評価の結果に関する報告書を広く公表することによって、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることを目的としています。

## 3 点検・評価の方法

点検・評価の方法は、本市が毎年実施している行政評価システム（市長部局で実施している市全体の事務事業を対象とした評価システム）を活用しています。

掲載しています事務事業については、平成 26 年度に朝来市教育委員会が実施いたしました全ての事務事業の中から、そのあり方を検証する必要性が高いと判断される主要な事務事業を選定したものです。

点検及び評価の方法としては、個々の事務事業における「妥当性」、「有効性」及び「効率性」の観点から総合評価を行い、更に今後の方向性を「拡大」、「現状維持」、「方法改善」、「民間委託等」、「縮小」「廃止・休止」の 6 段階に区分して評価を行いました。

総合評価は、事務事業を統一的な基準によって判断した結果であり、判定結果による善し悪しを示すものではありません。事務事業の実施結果から次の改善へ向けた動機づけと捉えています。評価後の方向性との関係は、A 判定＝拡大、D 判定＝廃止・休止とする関係にはありません。A 判定であっても方法改善が必要な場合もありえますし、D 判定であっても現状維持とする場合もあります。

## 4 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、次の 38 事務事業とします。 (評価書ページ)

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 教育研究事業         | (学校教育課) P 1 |
| (2) 英語教育研究開発事業     | (学校教育課) P 1 |
| (3) 特色ある学校づくり事業    | (学校教育課) P 1 |
| (4) 学校音楽祭開催事業      | (学校教育課) P 1 |
| (5) 自然学校推進事業       | (学校教育課) P 2 |
| (6) トライやる・ウィーク推進事業 | (学校教育課) P 2 |

(7) コミュニティ・スクール推進事業	(学校教育課) P 2
(8) 学校評議員設置事業	(学校教育課) P 2
(9) 帰国・外国人児童生徒受入促進事業	(学校教育課) P 3
(10) 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	(学校教育課) P 3
(11) 特別支援教育就学奨励事業	(学校教育課) P 3
(12) 校庭芝生化事業	(学校教育課) P 3
(13) 遠距離通学支援事業	(学校教育課) P 3
(14) 小学校維持管理事業	(学校教育課) P 4
(15) 財産管理事業	(学校教育課) P 4
(16) 中学校維持管理事業	(学校教育課) P 4
(17) 小学校・中学校整備事業	(学校教育課) P 4
(18) 給食共同調理施設運営事業	(学校教育課) P 5
(19) 公立保育所・こども園運営管理事業	(こども育成課) P 5
(20) 幼稚園運営管理事業	(こども育成課) P 5
(21) 幼保一元化施設整備事業	(こども育成課) P 6
(22) 次世代育成行動計画・子ども子育て支援計画策定事業	(こども育成課) P 6
(23) 両親教育インストラクター事業	(社会教育課) P 6
(24) ひょうご放課後プラン事業	(社会教育課) P 6
(25) 野外活動施設運営管理事業	(社会教育課) P 6
(26) 社会教育総務事業	(社会教育課) P 7
(27) 生涯学習推進委員設置事業	(社会教育課) P 7
(28) 図書館運営管理事業	(社会教育課) P 7
(29) 公民館運営管理事業	(社会教育課) P 7
(30) 保健体育一般管理事業	(社会教育課) P 8
(31) 社会体育事業	(社会教育課) P 8
(32) 体育施設整備事業	(社会教育課) P 8
(33) 温水プール運営管理事業	(社会教育課) P 8
(34) 少年少女オーケストラ事業	(社会教育課) P 9
(35) 埋蔵文化財センター運営管理事業	(社会教育課) P 9
(36) 歴史資料館運営管理事業	(社会教育課) P 9
(37) 文化財保護調査・啓発事業	(社会教育課) P 9
(38) 文化財保存活用事業	(社会教育課) P 9

5 教育委員会の構成（平成 26 年度）

（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）

役 職	氏 名	任 期	職 業 等
委員長	藤 井 義 正	H23. 6. 7～H27. 6. 6	無職
委 員	足 立 弘 子	H22. 5. 24～H26. 5. 23	無職
委 員	青 田 勉	H26. 5. 24～H30. 5. 23	無職
委 員	松 本 みゆき	H24. 5. 24～H28. 5. 23	無職
委 員	照 山 智 浩	H25. 5. 24～H29. 5. 23	僧侶
教育長	垣 尾 幸 博	H25. 6. 1～H29. 5. 31	教育長 2 期目

6 教育委員会の開催状況

（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）

回数	開催日	開催場所	協議事項等
第 1 回	4 月 18 日	朝来庁舎	朝来市指定有形文化財の指定について/平成 25 年度末朝来市内中学生の進路状況について/平成 26 年 4 月現在の児童生徒数について/平成 26 年 4 月朝来市立こども園の入園状況について/平成 26 年度こども園・幼稚園・保育所（園）一覧について/平成 26 年度市内小・中学校管理職等名簿一覧について/平成 26 年度台風、大雪等による始業時間の変更、臨時休校等の連絡について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第 2 回	5 月 19 日	朝来庁舎	第 2 次朝来市教育振興基本計画策定委員会要綱の制定について/朝来市生野鉾山及び鉾山町の文化的景観整備活用調査委員会要綱の制定について/朝来市スポーツ推進計画策定委員会要綱の制定について/平成 26 年度朝来市小学校自然学校活動計画について/朝来市子どもの読書推進計画について/平成 26 年度予算に関する教育委員会からの意見提言に対する回答について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第 3 回	5 月 26 日	朝来市役所 本庁舎	朝来市教育委員会委員長の選任について/朝来市教育委員会委員長職務代行者の選任について/朝来市学校給食運営委員会委員の選任について/朝来市社会福祉協議会理事の選任について/その他/次回教育委員会

			の日程について
第4回	6月27日	埋蔵文化財センター	平成26年度夏季休業日中の生活指導について/平成26年度部活動加入生徒数について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第5回	7月29日	朝来庁舎	市内小学校運動会、中学校体育祭について/教職員綱紀肅正について/和田山中学校校舎改築工事について/学校給食センター建設の経過報告について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第6回	8月25日	朝来庁舎	平成27年度使用小学校教科用図書の採択について/平成26年度学校訪問について/市内小学校運動会、中学校体育祭について/新任ALTの着任について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第7回	9月24日	朝来庁舎	朝来市英語教育強化地域拠点研究校連絡協議会要綱の制定について/9月定例議会一般質問(教育委員会関係)について/学校評価について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第8回	10月21日	朝来庁舎	朝来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例他2条例の制定について/朝来市子ども・子育て支援事業計画(仮称)について/市民のスポーツ・運動に関するアンケート調査結果について/教育月間の取り組みについて/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第9回	11月18日	山東庁舎	第2期あさご夢・学びプラン「朝来市教育振興基本計画(案)」の策定について/平成27年度朝来市教職員異動方針(案)について/中学校新人体育大会の結果について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第10回	12月22日	朝来庁舎	第9回朝来市議会定例会一般質問について/教職員綱紀肅正について/平成27年朝来市成人式について/平成27年度兵庫県教育委員会連合会事業予定について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第11回	1月26日	朝来庁舎	第2期あさご夢・学びプラン(朝来市教育振興基本計画)(案)について/朝来市通学路交通安全プログラムについて/卒業式・入学式日程について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について

第 12 回	2 月 23 日	朝来庁舎	朝来市いじめ防止基本方針(案)について/朝来市スポーツ推進計画(案)について/朝来市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定について/朝来市スポーツ推進審議会条例制定について/朝来市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について/3月定例議会の議案について/平成 26 年度卒業(園)式、平成 27 年度入学(園)式について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第 13 回	3 月 25 日	朝来庁舎	朝来市教育研修所規約の一部を改正する規約について/朝来市スポーツ推進計画の策定について/第 11 回朝来市議会定例会一般質問について/平成 27 年度公立保育所、こども園、幼稚園、私立保育園等の入所者数について/平成 27 年度当初児童数・生徒数について/平成 26 年度末・平成 27 年度始め教育委員会スケジュール(案)について/平成 27 年度教育委員会年間行事予定について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について

7 外部評価者の意見 (評価者：神戸親和女子大学教授 新保真紀子 氏)

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

教育委員会は、13回にわたる定例会において、審議・議決を適切に行っている。とくに今後の朝来市の教育を方向付ける「第2次教育振興基本計画」の審議、そして焦眉の課題である英語教育をはじめとした学力向上策、いじめ予防や国際交流など学校教育の重点的政策について、よく審議されている。また、竹田城跡をはじめとする全国有数の文化財を持つ朝来市ならではの文化遺産の保護管理についても、適切な委員会審議をおこなっている。

また、教育委員会事務事業の点検・評価に関しても、各事業をほぼ計画通り、適正に実施している。今後の各事業についてもおおむねA評価(拡大)、B(現状維持)と前向きな方向性を明記しており、評価できる。重点的に継続する項目や事業終了・廃止の項目など、分かりやすく適正に評価されている点もよい。少子化の急激な進行の一方で、教育システムや教育内容全体が大きく変化しようとしている現在、今後も前向きに改革の方向性を探ることを、期待したい。



## 【主な事業についての評価と課題】

### (1) 重点課題の評価と今後の事業拡大について

#### ①学校教育の充実

事業評価の中でも、A評価で次年度の拡大が見込まれる項目に、前年度に引き続き、特色ある学校づくり事業、さらに県の研究委託を受けて立ち上げた英語教育研究開発事業がある。すでに小学校においても外国語活動や児童英語の充実が推進されている現在、こうした事業を積極的に受けて推進している姿勢は大いに評価できる。そして、これらを推進する上で、今後不可欠となるe-learningなどのICTを活用した教育や中学校英語とのカリキュラム連携などを、視野に入れて、事業展開することを期待したい。これらは今後もA区分として拡大していく方向を打ち出していることを評価し、国際的な視野に立った教育力の向上をめざして、特色ある学校づくりや教育内容・教育方法の研究が実践的に進められることを、期待したい。

今、6・3・3制の見直しや幼保一元化など、国でも大きな教育制度改革が進められている。さらにはアクティブ・ラーニングや協働をキーワードとした学びのスタイル、ユニバーサルデザインの教育環境・授業など、教育理念や方法をめぐる方向が出されている。これらの積極的に研究し、朝来市にあった学びのスタイルを創造していくことを期待する。

また、今後、学力向上を目指す方策として、一つは中学校区で、幼児教育と学校教育の連携を具体的に推進する実効性のあるモデル事業等も求められている。小1プロブレムや中1ギャップと呼ばれる校種間の段差に起因する課題を克服し、子どもたちの連続的な成長を育むためには、カリキュラムの接続や教職員の交流（可能ならば人事交流も含めて）を推進することも必要だろう。それぞれが自己完結して閉じられた学校園から、地域(校区)で子どもを育てる教育へと、長いスパンの視点をもって連携を深めていく必要がある。

また、こうした子どもの学びを支える家庭・地域の教育力向上をめざす各種の事業が、A区分として次年度以降も一層拡大する方向であることを、評価したい。

#### ②幼児教育の充実

同じくA区分として、今後拡大方向を打ち出しているものに、「幼保一元化施設整備事業」が挙げられており、妥当と言える。認定こども園化を長期的な計画のもとに着実に実現してきた朝来市の取組は、全国的に見ても大いに評価できるところである。今後は公立以外の幼稚園・保育園との連携を強化し、それぞれの特色を生かしつつ、教育保育内容や環境整備などについて公私立ともに協議し、朝来市の幼児教育をトータルに向上させていく必要があるだろう。



そのためにも、公私立の幼稚園・保育所・こども園教職員の交流（横のつながり）と小中学校区ごとの校種間連携（縦のつながり）を充実させ、朝来市全体の教育のレベルアップを求めたい。

### ③地域の文化継承事業の推進と郷土への誇り

「文化財保存活用事業」をはじめとする一連の文化財保護事業については、次年度もすべてA区分の拡大施策となっている。竹田城跡など全国的に注目を集めている史跡の保存事業について、教育委員会を挙げて保護活動に乗り出していこうとする方向性は大いに評価できる。郷土の貴重な文化遺産を、地元のおとなや子どもたちが誇りをもってよりよく活用し、継承する施策を、今後も期待したい。

### (2) 今後の視点と期待

朝来市教育委員会は、子育て支援から幼児教育・学校教育支援にいたるまで、先見性を持った事業も数多く実施している。少子化が急速に進行しつつある現状において、子どもの健やかな成長を促す各施策は、何よりもそのプライオリティを確保していくべきだと考える。昨今、虐待やいじめ、子どもの貧困など、子どもにとっても親にとっても、子育て・子育てが容易ではない現状がある。また、学校の「荒れ」や子どもたちのドロップアウトも決して看過できない焦眉の課題である。

こうした事象に迅速に対応し、根本的な解決にまで至ることができるためにも、学校や教師に任せてしまうことなく、教育委員会が率先してリーダーシップを発揮していただきたい。もはや学校（教師）だけでは、抱え込めない現実があることを認識し、「チーム学校」として取り組む必要がある。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医師、弁護士や専門機関などによるサポートチームの充実、そして学校に関わる保護者や地域の人々の力を借りて、学校支援にあたる必要があろう。「おらが学校」の精神は、朝来には豊かに根付いていると思う。アフリカの格言にあるように「子ども一人を育てるには、村中みんなの力がいる」という精神を、教育委員会が率先して育てていていただきたい。都市化が進む中で、朝来市においても地縁・血縁は薄れつつあるだろうが、その一方で子どもを真ん中においてみんながつながる「子縁」をめざして、新しい教育コミュニティ形成を図ってほしいと考える。長年、私は朝来市に関わる機会を得たことで、それが実現可能な地域であると、期待している。

\*\*\*\*\*

## 8 まとめ

平成19年度から始めた事務事業評価ですが、平成20年度評価からは外部評価者として京都教育大学大学院教授 竺沙知章 氏に、平成25年度評価からは、神戸親和女子大学教授 新保真紀子 氏にご指導をいただいております。

平成26年度は、あさごドリームアップ事業の推進に加え、文部科学省が兵庫県教育委員会に委託した「授業のユニバーサルデザイン化モデル研究事業」と「英語教育強化地域拠点事業」について、兵庫県教育委員会から再委託を受け、初年度の研究に取り組みました。

全体的な評価については、幼児教育、学校教育、社会教育の面で積極的で先見的な事業進行に評価をいただいたところではありますが、社会の急速な変化への対応として、本市教育委員会のリーダーシップのもと「子縁」のコミュニティ形成の方向性を示唆いただきました。

事務事業評価の結果については、本市教育委員会事務局がしっかりと理解し、各事業がめざす目標について再認識を図り、より一層の工夫・改善に努め、市長部局とも密に連携を取りながら、市民に信頼される教育行政の推進に努めてまいります。